

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2470501657		
法人名	有限会社ふるかね屋		
事業所名	グループホームおたっしや長屋		
所在地	三重県津市野田165		
自己評価作成日	令和2年 9月20日	評価結果市町提出日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2470501657-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	評価認証推進機構株式会社
所在地	三重県四日市市八王子町439-1
訪問調査日	令和2年 12月 4日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事務所に[たった9人のニーズ すべてに応えられなくてながグループホームか!]という理念を掲げています。利用者さん全員に細かな目が行き届くように心がけており、それが小規模だからその長所だと考えています。また、食事の時間など決まってはいますが、あまり時間にとらわれずにできるだけお一人お一人のペースを大切にして生活していただけるようにと考えています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

管理者自らが、現場で利用者に敬意をもって介護をすることで、職員全員が利用者を尊重する意識が浸透している。また、同じ働く仲間として意見が出し易く、反映されることで働きやすい環境にあり、職員間の関係も良好で、職員の勤続年数も長い。その日の当番の職員が利用者の希望を聞いて調理し、利用者はできることを手伝い、職員と共に食材のクイズを楽しみながら食卓を囲むなど、職員全員が理念に基づき支援を行っていることが、昼食の時間にも垣間見え、明るい家庭的な雰囲気の中で、安心して生活ができる介護サービスが提供できている。最近は、外出の機会が殆どないので職員数を多くする時間を作りレクを充実するなど、利用者の心と体のケアに力を入れている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所に理念を掲げ、共有して実践につなげています。	理念は理想を高く掲げ、管理者が個々の利用者に対して敬意を持って個別対応を行う姿勢を示すことで、職員と意識を共有し、利用者一人ひとりに寄り添い、持てる能力を発揮できるよう支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、地域の状況を得ることができるようになっています。近所の一人暮らしの高齢者の方の入浴介助をお手伝いさせてもらっています。また採れた野菜や果物を分けさせていただけます。	地域とのつながりを大切にし、管理者及び職員は神社の草抜きや、地域に役立てる様近所の独居高齢者の入浴支援を続けることで地域との信頼関係を構築している。利用者は毎年地域の盆踊りなどに参加して交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	利用者さんの中には以前このホームの近くに住んでおられた方もおられます。近くの道や盆踊りでお知り合いに出会った時は、認知症になっても知っている顔や楽しかった思い出は覚えているのだと解っていただけていると思います。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年に入ってからではコロナウィルス感染症の拡大に考慮して、各関係所に書面にてホームの状況を伝えていきます。気になる点や必要な情報を返信していただいています。	コロナに対する市の方針で、書面で状況報告を行い、返信封筒で面会に対する意見等のコメントを得ている。会議で意見が出た停電時の備えについては、すぐに自家発電機を見積もって申請し来春には購入の予定となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に市介護保険課の職員に参加してもらい、情報交換を行っています。またお世話になっている担当の方とは電話でも相談をさせてもらっています。	市の担当者とは日頃から連絡を密にし、事業所が抱えている問題等の解決策についての指導を受けたり、ボランティアの受け入れや感染防止対策等の助言を得、事業所からは利用者の変化や職員の状況、イベント等の現状報告を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施錠はせずに帰宅願望がある利用者さんには職員と一緒に歩き、落ち着いていただけるようにしています。また、ご家族に了解を得て、電話をさせていただくことで安心していただけるように努めています。	利用者の気持ちを汲み取りできる範囲で叶える様に努める方針でミーティングでの研修をしている。玄関施錠もなく、ベッドから転落等のリスクの高い人には、家族に承諾を得た上で動作を妨げない柵を使用する等、しないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	月に一回のミーティングで虐待や身体拘束について話し合いをしています。入浴介助や着替えの介助の際に利用者さんの身体状況を確認し、気づいたことがあれば生活記録や連絡ノートに記入して職員全員で共有するようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	代表者と管理者は講習や研修に参加したことがあります。職員の講習などは行っていません。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書、契約書により説明し、ご理解納得していただいた上で契約していただいています。ご家族の不安や疑問に関しましても、その都度相談、説明をさせていただいております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会時や利用者さんとの会話の中でご意見、ご要望があれば、代表者に報告しミーティングで議題に上げるようにしています。	コロナ禍の影響で、面会時等の家族の意見が得られない分、届いた意見には迅速に対応し、「甘いものを食べさせてほしい」という意見には、食べ過ぎない対策をとった上ですぐに対応したりと、家族の心配事については細かく速やかに対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	普段から疑問に思っている点や改善したほうが良いと思った点はなんでも話合える環境であると思っています。気になったことは連絡ノートに記入しています。また月に1度のミーティングでも話し合えるようにしています。	職員各自からの意見が出し易い環境にあり、ケアや環境整備等についての意見は毎日連絡帳に記載され、転倒のリスクの意見が出た時には、翌日センサーを設置する等、職員の意見や提案に素早い対応がなされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	基準となる労働時間を越えないように調整しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修等の申し込み書を掲示板に貼り本人の希望を含めて参加を促しています。利用者さん個人個人との接し方や介助の方法等は気づいた点があればお互いにアドバイスができる関係にあると思います。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今年は集まることができないので、電話でコロナウィルスの対応や自粛を求められる職員の心のケア等をどう行うのかを意見交換しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者さんに話かけ、また表情や行動を観察し、その方のキャラクターを理解することがホームで安心して生活を送っていただけていると思っています。また職員との信頼関係を築くことにも繋がると思っています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスを導入する段階でご家族の要望もお聞きして、利用者さんのこれまでの生活習慣、趣味等を教えていただくことで、利用者さんがホームで落ち着いて生活を送ってもらえることに繋がると思っています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	身体状況に応じて訪問マッサージや歯科医往診、皮膚科医往診を利用しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共同生活介護であるということを忘れずに一方的に介護するのではなく、利用者さんに合った仕事を見つけて手伝っていただいています。またIADLの維持にも繋がると考えています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者さんが不安になったり、ご家族と電話がしたいと言われた時は、面会時にお伝えしてご家族にしかできない支援をお願いすることがあります。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出にお誘いできなくなったので、これまで住んでいた場所やご家族のこと、買い物に行っていた所等を思い出していただければよいとお話を聞かせてもらっています。	コロナ禍直前までは、家族と墓参りや馴染みの喫茶店等に出かけたり、かかりつけ医受診後は馴染みの店での食事を勧めていた。施設近辺の散歩時に声をかけてくれる利用者の知人と、職員も会話に交わり情報収集しながら関係が途切れないように支援している。	コロナ下の面会制限で、寂しさや不安を抱く家族に鑑み、利用者の普段の生活を写真に撮り送っている。更には近況や体調等の報告や、利用者も家族の近況を知ることができるようなシステムに期待したい。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	家事や仕事を複数人で一緒にやっていたかのようにしています。また利用者が分からないことがあった場合は職員が全て解決してしまわずに、他の利用者と一緒に考え、教えていただけるようにお声かけをさせていただいています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要としていただいている限り関係を切ることなく支援を継続しています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	出来る限り利用者さんの意思を尊重できるように努めています。意思表示が困難な方には、ご家族からの意見も考慮しふれあう時間の中から思いを汲み取り希望に添えるように努めています。	入所前のアセスメントや普段の会話、家族からの情報提供や毎日の連絡帳等から利用者一人ひとりの思いや意向の把握に努め、レクの嫌いな人には本人の希望に沿って居室で過ごして貰い、家事の嫌いな人には得意な事をして貰うなど、本人本位の対応を行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者さん、ご家族からの聞き取りやホームでの生活を通して見ていく中で、その方にあった暮らし方を把握できるように努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	出来る限りその方に合ったリズムで生活を送っていただけるようにと考えています。心身状況は日々の観察から変化を見逃さないように努めています。できることはご自分でやっていただけるように、待ち、見守ることが大切と考えています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ミーティングで話し合いケアプランの原案を作成しています。問題やケアのあり方をプランに反映できるように利用者、家族、職員の意見を引き出すことが大切だと考えています。	本人の課題と、ケアのあり方について介護・看護職等が会議を持ち、原案を作成して家族に送り、家族の意向・意見を反映して介護計画を作成している。その介護計画を本人・家族に説明し、同意を得た上で、より良く暮らせるケアに繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の生活記録や連絡ノートに気づいた点や工夫したほうが良いことを記録しています。「こうしたほうが良い」「こうしたのがダメだった」など実践、結果を可視化し共有することが大切であると考えています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族にも協力していただき、利用者さんの希望、意向に沿えるように柔軟な支援が必要だと考え、実践しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者さんの慣れ親しんだ町でご家族、友人との繋がりも切れることがないように心身ともに健康に過ごしていただけるように支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	職員が受診に同行し、かかりつけ医との関係を築くように努力しています。また、かかりつけ医お一人には月に一度往診に来ていただいております。	在宅時のかかりつけ医を継続している利用者は2名で、1名は家族が通院を行いもう1名は往診を依頼している。皮膚・歯科等は、状況に応じて適切な受診を本人・家族と相談の上行っている。ホームの掛りつけ医には、月1回管理者が同行し受診している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤専従の看護師を配置し、利用者さんの心身の変化を伝え、利用者さんの健康管理に努めています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	治療計画が出た時点でご家族と相談しています。帰所環境を整え、病院のケースワーカーと話し合っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りの指針を立ててご家族に了解をいただくようにしています。また、延命治療の是非についてもアンケートを提出していただき、終末期のありかたについて方針を共有するようにしています。	看取り指針を、本人・家族に説明しているが、病院希望のケースが多い。ホームに戻りたいという意向を汲み、3ヶ月の入院待機をするなど、本人や家族に寄り添った支援をしている。看取り時は主治医・看護師・介護職員・家族がチームで支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応についてはミーティングで話し合い、看護師からの意見を聞くようにしています。応急処置や初期対応の訓練は定期的には行っていません。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	運営推進会議において自治会長に伝えて地域に発信していただいております。消防に協力していただき、年に2回の消防、非難訓練をしています。	携帯でのラインによる緊急連絡網を策定しており、災害時の一次避難場所をホーム駐車場のバスと定め、訓練を行っている。緊急時には自治会長から地域に発信することになっている。今後の停電時のために自家発電の導入を決めている。	夜間想定訓練や、台風・地震等のそれぞれの場面ごとの対応についてのマニュアル作りの取り組みに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	介助動作ひとつひとつに声かけを大切にしています。トイレ、入浴での介助ではより細かな気配りができるように気をつけています。	利用者のプライバシーに配慮を行い、特に排泄介助では、大きな声で声掛けをしないようにして居室に案内し、少し離れたところからそっと確認が行えるよう全職員に指導して取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ひとつひとつの動作において利用者さんの意思を尊重できるように努めています。職員がやることを決めてしまわずに声かけし、一緒に考えてその方の答えを「待つ」ことが大切だと考えます。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お一人お一人のペースを大切に、職員の都合を優先させないためにも、職員同士でその方の状況を確認し合い、また申し送りするように心がけています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日常的に利用者さんの持っている洋服を活かしたコーディネートを考えて着用してもらっています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者さんにも調理のお手伝いをお願いしています。利用者さんの好き嫌いも把握しています。食欲や噛む力に合わせて、量や形状を変化させています。	その日の当番の職員が、利用者のリクエストで献立を決めて調理する。利用者は、下処理や準備を手伝い、各自が自分の分を運んで座る。口腔体操の後、職員は、利用者と同じ昼食と一緒に食べながら、献立には何が入っているかをクイズにして食事を楽しめるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランス、水分量を確保するためにトロミをつけたりキザミ食、ペースト食等、その方の力にあった形状で摂取していただいています。食欲がなく十分な栄養、水分を摂取できないときは高カロリードリンク等で補っていただいています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご自分で口腔ケアができない方は毎食後の口腔ケア、ご自分でできる方は朝、晩の口腔ケアを促し、できないところを介助するようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	夜間はパットに排泄される利用者さんも日中は排尿のリズムを把握し、ポータブルトイレにて排尿してもらっています。声や動作、表情に表わしてくださる時もあり、見逃さないようにしています。チェック表を作って排便の有無をチェックできるようにしています。	排泄表等で排泄のリズムを把握し、夜間にパットや紙おむつを使用している人も、日中にはトイレに座って排尿が出来るよう取り組むことによって、現在はほとんどの人が日中はトイレで排泄が出来るようになっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給を声掛け、介助して飲んでいただいております。排便のチェック表を確認して、必要に応じて3日置きに便秘薬の服用をしてもらっています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	1日に3名ほど入浴していただいています。その日に入りたいと訴えがある方、今日入りたいと訴えられる方もおられるので、順番の調整を行っています。	一日3名ほどの入浴を予定しているが、突然の入浴希望者にも対応できるようにしている。入浴時間の希望をとったが、夜間の入浴希望者はなかった。入浴拒否の方には、無理強いせず、時間や日をずらしたりして、入浴できるよう対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	毎日のリズムをなるべく崩さないように入眠準備の介助、声掛けを行っています。お昼寝のタイミング、時間も利用者さんに合わせて行ってもらえるように介助、声掛けをしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬が届いたときに、おくすり手帳と説明の紙を確認し保管しています。利用者さんの変化を生活記録に記録し、問題があれば連絡ノートに記入、医師に利用者さんの状態を説明できるようにしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一般的な家事は声掛けしなくても利用者さんの方から自発的に手伝っていただいています。家事をして居る時と歌を歌っている時が生き生きされているように思います。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	本人の意思を尊重しご家族にも利用者さんの外出を協力していただいております。	コロナ禍以前は、花見・夏祭り・お七夜詣り等に出かけ家族の協力を得て、自宅への帰省や墓参り、地元の喫茶店等への外出支援を行ってきたが、最近は公園や近所を散歩したり、薬局・スーパー・コンビニ等に買い物に行く等の外出支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	どうしてもお金を持ちたいと希望される利用者には家族の了解を得て、持っただけでいます。お金を払わなくていいのかと心配される利用者にはその都度、家族の方がすでに支払っていただいていると説明して安心していただけるように努めています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族にしかできない支援として電話をかけることがあるとお話し、ご理解いただいています。ご家族、ご友人から手紙が届く方もおられ、返事を書いてはどうかと声かけをさせていただきます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食事等の時には一つのテーブルを囲むことになるので、利用者全員が快適に過ごしていただけるように並び順を考えています。購入した、あるいは頂いた旬な食材を手作りで提供させていただいています。	共用空間は明るく、昭和レトロな装飾品で飾られて、利用者と昔の思い出を引き出すきっかけとなっている。特に利用者の関係性に配慮した座席位置を心掛け居心地よく過ごせるよう対応を行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホーム内の仕事を一緒にされる方々や、歌を歌うのが好きな方々が一緒に楽しんで過ごせるようお誘いしています。居室へ戻りたいと意思を確認して居室で過ごしていただいています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッド、テレビ、ダンスやリクライニングソファ等ご希望であれば可能な限り持ち込んでいただいております。以前は冷蔵庫を設置されている利用者さんもおられました。共同生活の中でも居室は自分の愛着のあるものに囲まれた、落ち着けるスペースであってほしいと考えています。	居室には本人のなじみの家具や装飾品、家族の写真等が置かれている。プライバシーの確保が出来るよう各部屋にはトイレがあり、入室時はノックをして入室するようにして、居心地よく過ごせるよう取り組んでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	排泄や整容、着替え等できることはご本人にさせていただけるように促し、介助していません。センサー、ナースコールの設置等、その方に必要な援助を施して安全に生活していただけるようにと考えています。		